

# 阿見町議会会議録

平成26年第2回臨時会

(平成26年7月24日)

阿見町議会

## 平成26年第2回阿見町議会臨時会会議録目次

|                                   |    |
|-----------------------------------|----|
| ◎招集告示                             | 1  |
| ◎第1号（7月24日）                       | 3  |
| ○出席，欠席議員                          | 3  |
| ○出席説明員及び会議書記                      | 3  |
| ○議事日程第1号                          | 5  |
| ○開 会                              | 6  |
| ・会議録署名議員の指名                       | 6  |
| ・会期の決定                            | 6  |
| ・諸般の報告                            | 6  |
| ・特別委員会所管事務調査報告                    | 7  |
| ・議案第63号（上程，説明，質疑，討論，採決）           | 8  |
| ・入札及び契約に関する調査特別委員会の設置             | 34 |
| ・入札及び契約に関する調査特別委員会の委員の指名          | 35 |
| ・入札及び契約に関する調査特別委員会の委員長，副委員長互選結果報告 | 36 |
| ○閉 会                              | 39 |

阿見町告示第166号

平成26年第2回阿見町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成26年7月15日

阿見町長 天 田 富司男

1 期 日 平成26年7月24日

2 場 所 阿見町議会議場

3 付議事件

(1) 防災行政無線放送施設整備工事請負契約について

## 平成26年第2回阿見町議会臨時会会議録（第1号）

平成26年7月24日（第1日）

### ○出席議員

|     |        |
|-----|--------|
| 1番  | 柴原成一君  |
| 2番  | 藤平竜也君  |
| 3番  | 野口雅弘君  |
| 4番  | 永井義一君  |
| 5番  | 海野隆君   |
| 6番  | 飯野良治君  |
| 7番  | 平岡博君   |
| 8番  | 久保谷充君  |
| 9番  | 川畑秀慈君  |
| 10番 | 難波千香子君 |
| 11番 | 紙井和美君  |
| 12番 | 浅野栄子君  |
| 13番 | 藤井孝幸君  |
| 14番 | 吉田憲市君  |
| 15番 | 倉持松雄君  |
| 16番 | 佐藤幸明君  |
| 17番 | 諏訪原実君  |

### ○欠席議員

なし

### ○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため会議に出席した者

|        |        |
|--------|--------|
| 町長     | 天田富司男君 |
| 教育長    | 青山壽々子君 |
| 総務部長   | 横田健一君  |
| 町民部長   | 篠原尚彦君  |
| 保健福祉部長 | 坪田匡弘君  |

|                |       |
|----------------|-------|
| 生活産業部長         | 湯原幸徳君 |
| 都市整備部長         | 篠崎慎一君 |
| 教育委員会教育次長      | 竿留一美君 |
| 消防長            | 川村忠男君 |
| 会計管理者兼<br>会計課長 | 宮本寛則君 |
| 総務部次長          | 大野利明君 |
| 総務課長           | 飯野利明君 |
| 企画財政課長         | 小口勝美君 |
| 管財課長           | 朝日良一君 |
| 交通防災課長         | 建石智久君 |

○議会事務局出席者

|      |      |
|------|------|
| 事務局長 | 青山公雄 |
| 書記   | 大竹久  |

## 平成26年第2回阿見町議会臨時会

### 議事日程第1号

平成26年7月24日 午前10時開会・開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4 特別委員会所管事務調査報告

日程第5 議案第63号 防災行政無線放送施設整備工事請負契約について

追加日程第1 入札及び契約に関する調査特別委員会の設置について

追加日程第2 入札及び契約に関する調査特別委員会の委員の指名について

追加日程第3 入札及び契約に関する調査特別委員会の委員長，副委員長互選結果報告

午前10時00分開会

○議長（柴原成一君） 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから、平成26年第2回阿見町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は17名で、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事については、お手元に配付しました日程表によって進めたいと思いますので、御了承願います。

これより議事に入ります。

---

会議録署名議員の指名について

○議長（柴原成一君） 日程第1，会議録署名議員の指名について、本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、

7番 平岡 博 君

8番 久保谷 充 君

を指名いたします。

---

会期の決定について

○議長（柴原成一君） 次に、日程第2，会期の決定についてを議題にいたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴原成一君） 異議なしと認めます。したがって会期は、本日1日とすることに決定しました。

---

諸般の報告

○議長（柴原成一君） 次に、日程第3，諸般の報告を行います。

議長より報告いたします。

今臨時会に提出された案件は、町長提出議案第63号の1件であります。

次に、監査委員から平成26年5月分から平成26年6月分に関する例月出納検査結果について報告がありましたので、報告いたします。

次に、本臨時会に説明員として地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者は、お手元に配付いたしました名簿のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

#### 特別委員会所管事務調査報告

○議長（柴原成一君） 次に、日程第4、特別委員会所管事務調査報告を行います。

議会活性化特別委員会では、閉会中における事務調査を実施しました。

ここで委員長より調査結果の報告を求めます。議会活性化特別委員会委員長佐藤幸明君、登壇願います。

〔議会活性化特別委員会委員長佐藤幸明君登壇〕

○議会活性化特別委員会委員長（佐藤幸明君） 皆さん、おはようございます。議会活性化特別委員会所管事務調査について御報告申し上げます。

当委員会は、去る7月8日火曜日、委員7名、議会事務局2名の参加で議会基本条例について大洗町議会及び銚田市議会へ視察研修してまいりました。議会基本条例の制定に至るまでの経緯及び問題点、制定後や議会報告会の現状と課題についての質問事項を提出していたため、その質問内容を中心に懇切丁寧に御説明をいただきました。

まず大洗町議会では、平成19年議員改選後、「開かれた議会、信頼される議会を作る」という決意のもと、議員自ら行動することとして議会改革を進めました。当初「一問一答方式の一般質問、反問権の付与、傍聴者へのアンケート、議会報告会の開催」などに取り組み、その後新たに「日曜議会の開催、スクリーンを活用しての一般質問」などを取り組み、平成23年6月に議会基本条例を制定し、現在に至っているとのことでした。議員自ら積極的に活動するというあるべき姿について、大変勉強になりました。

次に、銚田市議会では平成17年10月に町村合併して以来、議会改革の実例がなく、先行して条例づくりを始め、議会改革を実践していくことになり、平成19年に三重県伊賀市議会と議会基本条例について意見交換し、約2カ月間で県内初めての議会基本条例を制定しました。制定後は平成21年度より議員報告会を毎年実施する一方、条例改正により「執行部への反問権の付与、災害時の議会対応」などを明文化し、また議会報告会においては参加者が少なく、今後は議員自らが各地区に出向くなど開催方法の検討が必要とのこと、制定にはある程度時間をかけ、必要性や実効性も含め調査研究も大事だということがわかり、大変参考となりました。

最後に、大洗町議会和田議長、田山副議長、海老沢総務常任委員会委員長、今村予算決算常任委員会委員長、小野瀬議会事務局長、大部書記、銚田市議会岩間副議長、堀田議会運営委員



会委員長，小野瀬議会議務局長，清宮議事調査係長には，御多忙中にもかかわらず御出席をいただき，御説明をいただきまして大変ありがとうございました。厚く御礼を申し上げる次第でございます。

以上，議会活性化特別委員会所管事務調査報告とさせていただきます。

○議長（柴原成一君） 以上で，特別委員会所管事務調査報告を終わります。

---

### 議案第63号 防災行政無線放送施設整備工事請負契約について

○議長（柴原成一君） 次に，日程第5，議案第63号，防災行政無線放送施設整備工事請負契約についてを議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。町長天田富司男君，登壇願います。

〔町長天田富司男君登壇〕

○町長（天田富司男君） 皆さん，おはようございます。本日は，平成26年第2回臨時議会を招集しましたところ，議員各位には公私とも，御多用の折にもかかわらず御出席をいただきまして，ここに臨時議会が開会できますことを，感謝申し上げます。

それでは，早速ですが，議案第63号，防災行政無線放送施設整備工事請負契約について提案理由を申し上げます。

本工事は，災害時における避難情報や被害の状況，緊急地震速報などを速やかに確実に伝達するため，防災行政無線同報系及び移動系システム等の整備工事を行うものでありますが，地方自治法並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定により，議会の議決を求めるものであります。

工事期間は，契約締結日の翌日から平成27年3月31日までです。

工事の概要につきましては，お手元に配付をいたしました工事概要書のとおりであります。

以上，提案理由を申し上げます。慎重審議の上，議決いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（柴原成一君） 以上で，提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑を許します。

4番永井義一君。

○4番（永井義一君） おはようございます。これに関して6月議会でも総務常任委員会のほうでいろいろ質問させていただいたんですけども，今回この入札の件もありますので，再度質問させていただきます。

まず，今回の入札のやつなんですけども，工事内容としては同報系と移動系ということで2

つ書いてあるんですけども、以前資料いただいた中で同報系、移動系、あと無線LAN、個別受信機等が、金額等が入ってる資料が、いただいたやつがあるんですけども、今回のこの入札の工事内容にしては、要は同報系と移動系だけの部分で、それ以外の無線LANとか個別受信機、それは入ってないわけですか。それちょっと確認したいんでお願いします。

○議長（柴原成一君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務部長横田健一君。

○総務部長（横田健一君） はい、お答えいたします。

今回の工事につきましては、同報系と移動系ということで個別受信機とかLANの工事につきましては来年度——翌年度の工事として予定しております。

以上です。

○議長（柴原成一君） 4番永井義一君。

○4番（永井義一君） じゃ、この2点の工事で4億5,820万という金額だと思うんですけども、ということは今部長のほうでおっしゃった中で来年度——平成28年度ですか、この2つの残りの部分をやるということで、じゃ、改めてこれプラスアルファで来年度……。追加って言い方するのかわかんないけども、この防災行政無線に関してプラスアルファでまた来年幾らかの金額が出るっていう認識でいいわけですか。ちょっとお答えください。

○議長（柴原成一君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務部長横田健一君。

○総務部長（横田健一君） はい、お答えいたします。

来年27年度にですね、個別受信機と無線LANシステム、そういうものの整備をするということで、本来であれば3カ年でこの整備をする予定でしたが、国の防衛省の補助の関係がありまして1年前倒しということで、今年度その固定系と移動系を1年度で実施していくというようなことで、来年度につきましてはまた予算を計上して審議していただくというようなことになります。

○議長（柴原成一君） 4番永井義一君。

○4番（永井義一君） 一応懸念のほうはわかりましたけども。ということは今回ね、6月の補正でもプラスになっているわけなんですけども、実際これは今回4億から5億近くかかるかとは思うんですけども、そういった大きな金額の工事なわけなんですけども、やはりこれ私も総務常任委員会の委員会の中でお話したかと思うんですけども、やはり阿見町としては後発になるわけですね。結構周りでこうやられてるところがあります。

でも、この前の3.11のときなんか私ちょうど荒川沖あたりの人に聞いたら、やはり土浦からのあれが聞こえてくるってことで、まあ阿見町は後発として今回防災行政無線やられるわけなんですけども、やはり後発でやるからには、やはりね、ほかのところから比べてやっぱりよりよいものを、またはほかのところから比べてより安いものをついてというのが行政として追及

する部分じゃないかと思うんですよ。

ですから、そういった観点からですね、今回これをやるに当たってほかの近隣地方の今現在やられている行政があるかと思うんですけども、そういったところをいろいろ調べたのかどうなのか。で、調べたんだとしたら、それこそあれですよ、金額がどのくらいだったのか。今回入札に関してね、いろいろ6月議会でも私も質問させていただきましたけども、じゃ、ほかの行政区の中で予定価格がどのくらいで落札価格がどのくらいだったのかとか。そういったことをね、もちろん調べているかと思しますので、その辺調べているところをお聞かせください。

○議長（柴原成一君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務部長横田健一君。

○総務部長（横田健一君） はい、お答えいたします。

阿見町は議員御指摘のとおり防災行政無線につきましては後発っていいですか、整備ができておりました。県内44市町村でそういう防災行政無線が整備されてないのが6市町村ということで、その中に阿見町が入ってたわけでございます。そういう中で既に整備されている市町村におきましては、大分年数が経過していたり、そういう部分で、国の無線の制度っていうんですかね、古い時期はアナログで無線を飛ばしてたのが今はデジタル化になってきているというように、デジタルに向けての整備がやはり最近の市町村ではそういう整備の仕方をせざるを得なくなっているということで、国においても将来——平成34年までにアナログからデジタルに今切り替えていかなければならないということもありまして、最近の整備している市町村では全てそのデジタル化で整備しているということで、今回阿見町においてもデジタル化で整備をしていくというようなことになっております。

それで、近隣の市町村のその予定価格とその落札率というようなことでございますが、これは市町村によってその整備の内容とか、その状況が違いますので、一概にはそういう金額がどうこうってことは言えないんですが、今回の入札に当たりまして当然町としても過去5年間の整備状況とかそういうものも調査した中でですね、過去5年間の中では28市町村がそういう整備をしている状況にありまして、そういう中で平均しますと落札率が——予定価格に対して落札率が約70%——72%くらいで推移してるっていうのが調査の結果わかった状況でございます。

そういうことで、町もそういうことも参考にして今回の入札についてはいろいろ検討をさせていただいたということでございます。

○議長（柴原成一君） 4番永井義一君。

○4番（永井義一君） 今28市町村での整備が行われたと。この間私もちょっと勘違いしてた部分があって、そのアナログとデジタルの違いで値段が違うんだよってわかったわけなんですけども、過去5年間ということで、そこの28市町村ほとんどデジタルでの対応だと思うんです

よ。それで、実際に今落札率、ね、部長お話ししましたけども、まあ私予定価格とか落札価格って言ったかと思うんですけども、具体的に阿見町と同じ面積っていうのかな、ぴったり同じってのはもちろんないと思うんですけども、大体規模として同じぐらい、またはそれ以上になるかなと思うんですけども、そういった中で具体的に对比できるような市町村ってのはやってはいないわけですか。28市町村での平均だとは思うんですけども。

そののやってるかやってないかが1つと、あとその落札率の問題で、阿見町で今最低制限価格制度ということ今年4月からやられてるかと思うんですけども、ほかの市町村がどういった入札の形態をとっているか、もしわかればお願いします。

○議長（柴原成一君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務部長横田健一君。

○総務部長（横田健一君） はい。28市町村それぞれ規模が当然違いますし、たとえ同程度の人口規模だとしても地形とかそういうもので、電波調査ですか、そういうもので伝達の調査をしないと何カ所設置しなきゃなんないとか、あるいはその中継する局が必要なのかとかいうものも状況が違いますので、一概にはその比較ができないということで、それぞれの町の、市町村の仕様に従って整備して、結果的に金額的に同じような金額になってるっていうところもあるかと思いますが、それぞれその仕様の内容が違いますので、単純には比較できないということで町としては把握しております。

それで、この市町村の入札の仕方という質問ですが、最低制限価格を設けないで……。当然額的に億を超えた工事になってますので、それぞれ市町村一般競争入札で入札は執行しておりますが、最低制限価格を設けないで執行してる市町村はその28市町村のうち11で、最低制限価格を設けて執行してるのが13、それと低入札で執行してるのが4件というような状況でございます。

以上です。

○議長（柴原成一君） 4番永井義一君。

○4番（永井義一君） わかりました。具体的に町としても4億、5億かかるやつなわけで、私なんか単純に考えればやはりもっとしっかり比較なり……。100%同じってことはもちろんね、いろんな市町村があるからあり得ないかと思うんですけども、やはり町民の税金を使う。ね、使って4億、5億の事業をやるっていうことも含めれば、やはりもっと慎重にやっていたきたいなと思ってこの質問をしました。

私の質問は以上です。

○議長（柴原成一君） ほかに質問はありませんか。

5番海野隆君。

○5番（海野隆君） 私はちょっと今の永井さんの質問——足りないわけじゃないんですよ、

先ほどのね、平均落札が72%だったと。こういう話だったですね。28市町村で。それでね、その最低制限価格を設けていないのが11市町村、それから設けたのが13市町村、それから低入札価格調査制度やったのが4市町村。それぞれの平均落札価格ってわかりますか。

○議長（柴原成一君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務部長横田健一君。

○総務部長（横田健一君） はい、お答えいたします。

ただいまの御質問ですが、最低制限価格を設けずに執行した落札率は平均で67%でございます。それと制限価格を設けて実施した落札率は85%と低入札で落札した平均が64%というようなことでございます。

○議長（柴原成一君） 5番海野隆君。

○5番（海野隆君） 私はね、6月の議会でも既にね、話をしていたはずなんですよ。ね、この入札が予定されるということで、これ最低制限価格を設けてはだめですよ。土浦の例は全然出してないけれども、土浦は特別な例だというふうに行政は見てるかもしれないけれども、そうでもないんじゃないかって私は思っているんだけど、もう明らかでしょう。ね、最低制限価格を設けていないところ67%、低入札価格調査制度でやったところ64%、設けたところ85%。こんな火を見るより明らかですよ。

私はもう、6月の議会にもう明確にそれ言ってましたよ。どうして今回最低制限価格を設けて入札を実行するということをやったんですか。理由を聞かしてください。

○議長（柴原成一君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務部長横田健一君。

○総務部長（横田健一君） はい、お答えいたします。

これは前の6月の議会のときにもお答えしておりました。町では最低制限価格制度を採用していくと。低入札制度も併記はしてございますが、その低入札最低価格制度を導入する場合にはですね、あらかじめ審査会で特に必要と認めるものというようなことで実施していくというようなことで、今回についてはあくまでも最低制限価格を実施していくというようなことで実施したものでございます。

○議長（柴原成一君） 5番海野隆君。

○5番（海野隆君） まあね、6月に議会でね、私が質問をしないのであればね、そういう説明はね、わかる。しかしね、あのときにもう明確にお話をしていたし、阿見町建設工事等入札参加資格選定規定の第5条はどのような規定ですか。

○議長（柴原成一君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務部長横田健一君。

○総務部長（横田健一君） はい、お答えいたします。

5条は審査会の設置ということで、次の各号に掲げる事項を審査するため阿見町競争入札参加資格審査会を置くということで規定してございます。

○議長（柴原成一君） 5番海野隆君。

○5番（海野隆君） そうですよ。審査会の設置規定ですよ。じゃあ、その審査会では、今回のね、入札のやり方について議論があったんですか、なかったんですか。

○議長（柴原成一君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務部長横田健一君。

○総務部長（横田健一君） はい、お答えいたします。

これは当然一般競争入札になるということで、それについては最低制限価格を設けて一般競争入札を実施するというので決定をそこでいたしました。

○議長（柴原成一君） 5番海野隆君。

○5番（海野隆君） その審査会がね、機能してないですよ。だってね、その前に……。いいですか、部長。これ部長自身の御説明ですよ。もう既にですね、最低制限価格を設けたら85%、最低制限価格を設けなければ67%、低入札価格調査制度でやれば64%。もうこのことがですね、十分にわかってるわけでしょう。わかってたら、そのことを議論しなかったら何のためのこの審査会なんですか。どういう議論があったんですか。

○議長（柴原成一君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務部長横田健一君。

○総務部長（横田健一君） はい、お答えいたします。

最低制限価格を設けるということにつきましては、やはりダンピングの防止とか公共工事におけるその工事の安定性、品質の確保、そういうものを求めていかなければならないということで、あくまでもその最低制限価格を設けて実施していくというようなことで決めました。

○議長（柴原成一君） 5番海野隆君。

○5番（海野隆君） まあ部長もね、苦しい答弁なんだろうと思いますよ。ね、これ決定者がいるわけだから。その決定者がね、少なくともですよ、こういう数字——3つの数字を見て、ね、決定者がこれ決めなくちゃいけませんね。私が決定者だったら一遍に決めますね、これ。最低制限価格外せと迷わずに言いました。ねえ、部長が決定権者じゃないから部長を責めてもしょうがないんですけども、こんなね、税金をね、無駄にするような、こんな入札はね、認められないですよ。まず、これ言っときます。

次。いいですか、今回のですね、入札はですね、最低制限価格の事後公表制度によって行われてますね。これは6月の25日に事後公表になったようですけども、制度の周知っていうのはね、どういうふうにしましたか。まずこれ4月、つまり年度年度ごとにですね、入札制度の改善をやりました。4月1日にですね、改正をしたんですよ。今年ね。で、年度途中6月の25日に突然改正されるんですよ。ねえ。その前の議会、委員会ではですね、事後公表はしませんって言ってたんですよ。いろんな理由を言っていましたよね。それがですよ、一般質問した議員——質疑した議員に何の連絡もなく、議会に何の説明もなく、突然事後公表になるんですよ。

こういう制度の周知ってのはどういうふうにすべきなんですか。議会及び入札参加者に。入札参加者はね、今回は事後公表制度になるかもしれないけども、どういう周知をしたのか教えてください。

○議長（柴原成一君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務部長横田健一君。

○総務部長（横田健一君） はい、お答えいたします。

今回の事後公表を改正するにつきましては、6月の議会では事後公表はしないで経過を見ながら、その状況を推移を見ながら判断をしていくというようなことをございました。その間9件ほどの一般競争入札があったわけでございます。そういう状況とかいろいろ議員からも御指摘があったり、諸般の社会情勢も鑑みて、さらに入札制度に対する競争性、透明性、公共性、公正性を高める確保をしていく必要があるだろうということで、事後公表をしていくというようなことで、入札参加する事業者については制度の途中で改正するということについては特段の支障がないというようなことをございますので、6月の25日から施行したということで、その周知の方法につきましては、次から該当になる入札参加する方のほうにですね、資格のある業者のほうに直接通知をして周知をしていると。あとは町のホームページ上で広報してるというようなことをございます。

○議長（柴原成一君） 5番海野隆君。

○5番（海野隆君） 議会と議員に対する周知はどうだって話をしたんですが、あのね……。いいですいいです。あのね、まあはっきり言うと今ね、その部長が言われたことを我々議員が言ったんですよ。同じこと言ったの。そしたらやらないって言ったんですよ。一貫して言いましたよ。これ町長が言ったんじゃないかな。部長も言ったかな。ね。朝令暮改っていうんですよ、こういうの。朝令暮改。ねえ。こんな大事な入札制度にかかわることについて、途中で改正すると。いい改正だからやってもいいんじゃないかって、そんな話は通用しませんよ、これ。安定性ってのも大事ですよ。

これ何で改正したのかというと、この前議会から言ったことだからっていうふうには言ってるんだらうけれども、はっきり言ってね、私もね、知らなかったですよ。それでこうやっているころ、インターネットをね、見てみたりとか、それから、いや待てよと思って、おかしいなと思って規則だったかな、規定だったかな、阿見町最低制限価格制度事務取扱規定ね、これが6月25日に変更になったってことわかったわけ。だけど、最低限これ議会とかね、一般質問した、質疑した議員に知らせなかったら、これ一体何のために質疑してるの、これ。議会で。何のためにしてるんですか。

○議長（柴原成一君） 総務部長横田健一君。

○総務部長（横田健一君） はい、お答えいたします。

先ほど答弁漏れして済みませんでした。議会のほうに説明するというので、改正しまして早速ですね、総務常任委員長にそういう旨を説明をしたいというような申し入れをして、議長のほうにも調整をしていただきたいというような申し入れをさせていただきました。それで、その結果、予定では今日そういう説明会をやっていただけるというようなことになったというふうはこちらでは判断しています。

○議長（柴原成一君） 5番海野隆君。

○5番（海野隆君） まあ、これやりとりしてもしょうがないんでね、ああそうですかと私はお話しするようですけども、余りにもそれはね、too lateですよ。遅過ぎます。いいですよ、これ。議会でね、執行部に対してそういう質疑がなかったのならばいいですよ。しかも執行部がね、やらないって言ってないんだっただけならばいいですよ、今説明で。しかし、つい最近の話ですよ、それ。つい最近全くやりませんって、議員がやるべきだって言ってるのにやらないって言ったのに、それを突然変えて——ルールを変えてしまってね、私は、だからそのときの一体執行部の答弁は何だったのかと。

こういう答弁だったですよ。類推されるから、これやらないんだと。こんな答弁だったはずですよ。まあ、私は非常にこの問題についてはね、愕然としたし、執行部のね、行政運営の仕方、このことについてね、大きな疑問点を持ってるということを申し上げたいと思います。そして、議会の質疑ということについても全く軽視をしていると、こういうふうに申し上げたいと思います。

次に入りたいと思います。あ、いいですか。私一人でやってはまずいから一旦……。いいですか。はい。

○議長（柴原成一君） 8番久保谷充君。

○8番（久保谷充君） 今回の整備のあれなんですけど、これ全体的な予定価格ですか、その価格からすれば屋外通信機ですか、屋外通信機整備のあれが87になるんですけど、移動系のやつありますよね、そういうやつで、ちょっと全体的な予算からすれば率はどうなる形になっておるのかちょっと伺いをいたします。

○議長（柴原成一君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務部長横田健一君。

○総務部長（横田健一君） はい、お答えいたします。

予算上の中では、全体6億の中で1億ぐらいが移動系というようなことでございます。おおよそでございます。

○議長（柴原成一君） 8番久保谷充君。

○8番（久保谷充君） 屋外局のやつは、だからその中で、あと残り幾らなんですか。

○議長（柴原成一君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務部長横田健一君。



○総務部長（横田健一君） はい、お答えいたします。

屋外子局につきましては約3億ぐらいを見込んでおります。

○議長（柴原成一君） 8番久保谷充君。

○8番（久保谷充君） そうしますとですね、土浦市ではその約ね、倍が、176局あるんですよ。そしたら、それだけでも6億になっちゃいますよね。で、やはり全体的なね、土浦市と阿見町のやはり面積からしても土浦市のほうがやはり4分の3ぐらいで阿見町は全体的な平方キロですか、それは少ないわけですよ。そういう中でそういう屋外局のやつが半分ということになれば、これ、どういう計算でこれなってるのか、私はちょっとあれなんです。

3億の1億ですよ。その残りがこの親局とかそういう遠隔装置とかっていう形になりますよね。これはどこでも同じ形でこれやってる——整備してるっていうふうに思いますが、要は一番のやつが今屋外子局ですか、それが主ですよ。そういう中で、半分っていう中で、やはりまあ、これちょっとね、設計の価格からすればちょっとどうなのかなというふうに思いますが、どのように考えておりますか。

○議長（柴原成一君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務部長横田健一君。

○総務部長（横田健一君） はい、お答えいたします。

土浦市との比較ということでございますが、あくまでも阿見町として仕様書をつくって設計したということでございます。全然参考にしてないというわけではございませんが、やはり土浦市さんも設計はそういう基本的な、町とそういう変わらない価格で設計は組んでいるんじゃないかと。結果的に落札が三十何パーセントというようなことで落ちたということで、結果的に安く上がったんだろうというようなことでございますが、町としてはこの設計の段階ではやはりそういう入札に参加する業者等から見積もりを徴取したりいろいろ検討して、そういう設計を組んできたということでございますので、一概に土浦市さんとの比較っていうのは当たらないというふうには思っております。

○議長（柴原成一君） 8番久保谷充君。

○8番（久保谷充君） いや、ね。まだ2年か3年で、なぜ違うつつたってこれ、同じような設備でしょう。だって鉄塔立ててそこにラップ立てるだけの話であって、それが全体の金額の中でこれ一番高いんですよ。それが土浦市さんと考えれば半分なのに何でこういうふう、落札の値段もそうですが、そういう形に私はならないというふうに思います。

もう、これ全部見るとね、いろいろな何ですか、基本設計から実施設計、全部土浦市さんの倍ですよ、はっきり言って、これ。最初から見ると。だから、やはりこの全体的な今度の防災無線のね、本当にこれ、今の、今度の4億三千何百万ですか。だから、そういうことからしてもやはり、少しこれちょっと値段的にちょっと高いのかなというふうに思います。本当にさ、

これさっきも言いましたが、土浦市さんとの面積も違うし、当然これいろいろな設計するのにはほれ、調査したり何だかんだも当然広くなるわけですね。で、やはり土浦市そのものでは、このほかにプラス新治地区のやつとのデジタルとのやはり接続のやつもありますから、そういうところも全部含まれててこういう形でなっております。

これ、来年度のやつまで足したら大体幾らぐらいのこれ、整備になる予定なんですか。伺います。

○議長（柴原成一君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

○8番（久保谷充君） こんなばかな話あるめえよ。

○議長（柴原成一君） 総務部長横田健一君。

○総務部長（横田健一君） はい、お答えいたします。

2カ年で整備していくということでございまして、予算上はですね、来年度は1億1,000万程度を見込んでおります。ですから、全体でですね、7億というようなことで、予算上はそういうことで組んでおります。

○議長（柴原成一君） 海野隆君に申しつけます。私的発言は控えるようお願いいたします。

8番久保谷充君。

○8番（久保谷充君） そうするとね、本当に今ね、向こうで話してましたけど7億からの整備になっちゃいますよね。そしたら、土浦市さんで本当に、確かにいろいろな経緯でそれは全体的には安く整備されたというふうに思いますが、ね、その中で2億5,600万かな、これ。ぐらいで、大体のところをほれ、整備されてるわけですね。だから、そういう中からいったらね、この倍でもきかない金額がやはり阿見町では全体的な整備にかかるというような形になるというふうに思いますが、それに対してどういうふうに考えてるんですか、じゃあ。

○議長（柴原成一君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長天田富司男君。

○町長（天田富司男君） 阿見町は一般競争入札ということでやっております。そして最低制限価格っていう、その形でやっております。これはもうこのとおりであります。いろんな問題はあるかわかんないですけど、じゃあ何で沖電気があれだけの小さい金額で出して阿見町では何で出なかったのか。そういう疑問もあるし、やはりそのときそのときの入札っていうのを、これだけ辞退者が6社あって出てるわけでしょう。前もそうですよ。前の低価格入札制度で久保谷議員が言われたのはね、1社が72.6%だった。そのほかは84%、86%でやってるんですよ。やっぱり1つだけ何でそんだけの低価格になったのか。それもやっぱりきちんと検証してもらわないで、ただここだけがこうだっていうのは、ちょっとこれは議論にはならないと私は思います。

これはやっぱり阿見町にとっては非常に安い価格だったんじゃないですか。

○議長（柴原成一君） 5番海野隆君。

○5番（海野隆君） 驚くべき発言ですよ。まずね、議長に申し上げておきますが、私もこちらで発言しましたが、町長も発言してるんですよ。

○議長（柴原成一君） はい。それは注意いたします。

○5番（海野隆君） 議長はね、公平にやらなければいけません。ね。それは言っときますよ。

今ね、驚くべき発言ですよ。ね、この土浦は全体の工事費で3億約6,000万だったかな、ね。これで仕上げたんですよ。ね。それで阿見町はこれからも含めると約7億だって言ってるわけ。これが安い金額だなんてね、発言をこの議場の中で町民に向かって、議員に向かって話をするようなね、そういう財政運営のね、いろはも知らないような町長を抱いているっていうのは非常に不幸なことだと私は申し上げたいと思います。

で、私のほうから質問をします。

先ほどですね、町長がね、辞退したところもあるんだと。なぜか聞いてみろと、調査してみろと。私もね、実は今回ね、6社だったかな、ごめんなさい。5社、ああ6社ね、6社。応札したわけですね。で、その中で3社が辞退をして3社が参加してね、入札したんですね。で、最低制限価格の3億9,965万円には皆さん引かからないで、それよりも上を出して株式会社東芝がね、落札というふうに決まったわけですね。77.14%だったですね。落札率はね。

それでね、今回はですね、一般競争入札と言いながらですね、条件付一般競争入札です。その条件というのは何ですか。

○議長（柴原成一君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務部長横田健一君。

○総務部長（横田健一君） はい、お答えいたします。

通常の一般競争入札で実施している条件のほかに、特に今回ですね、電気通信事業の特定建設業の許可を有しているというようなことと、25・26年度の入札資格参加申請書に添付した経営事項審査結果通知書において総合評価値が電気通信工事で1,300点以上。そういうことと、過去の21年4月以降に施工した同種同程度の工事ですね、デジタル行政無線のシステムの元請請負代金が1億円以上の実績があるというようなことで条件をしました。

○議長（柴原成一君） 5番海野隆君。

○5番（海野隆君） で、そうやってその条件をつけたわけですね。その条件をつけて、阿見町の指名参加願い業者の中からですね、この入札参加条件に合致した業者ってのは何社ありますか。

○議長（柴原成一君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務部長横田健一君。

○総務部長（横田健一君） お答えいたします。

まず1,300点以上ということで25社が該当しております。それと元請の請負代金1億円以上

ということで14社というようなことでございます。

○議長（柴原成一君） 5番海野隆君。

○5番（海野隆君） そうすると何社になるんですか。合致してるの。

○議長（柴原成一君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務部長横田健一君。

○総務部長（横田健一君） 結果的に14社が該当したというようなことでございます。

○議長（柴原成一君） ちょっとお待ちください。

総務部長横田健一君。

○総務部長（横田健一君） 失礼しました。答弁漏れました。阿見町の業者では、この条件で合致してる業者がございません。

○議長（柴原成一君） 5番海野隆君。

○5番（海野隆君） 私はそんなこと一切聞いてませんよ。聞いてません。議員はみんなわかっている。わからないのは執行部だけだ。私はそんな質問一切してませんから。申し上げます。それはね、部長の責任じゃありませんね。今ね、部長に町長が、いや、そういう質問と違うんじゃないかと言ったから町長の責任ですね。聞いてないんです、全然。

それでね、まあ14社だったわけですね。この14社。そうそうたる企業ですよ、みんな。私は実はね、その1,300点以上45社ありましたね。それしか調べることはできませんでしたので、その1,300点以上の業者ってのは45社だと思いますよ。私がとった範囲ではね。45社あって、みなさん、これはそうそうたる企業なんです。それでね、この疑問があるわけですよ。まあ私もね、その入札などは実際に担当者になってしたことありませんので、これは素人の疑問かもしれませぬ。

辞退をしたということで、先ほどはですね、辞退をした理由がよくわからないなどというような発言が町長からあったように思うんですが、この辞退の理由というのは……。不規則発言で言ったのかな。辞退をしたという理由は、どういう理由だったんですか。

○議長（柴原成一君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務部長横田健一君。

○総務部長（横田健一君） はい、お答えいたします。

辞退につきましては、入札の参加を取りやめたい業者が入札の前までに辞退の申し入れをする、または辞退届を提出するというようなことで認めているというふうなことで、今回3社が辞退があったということで、2社につきましてはその辞退の理由は特にないということと、1社については他社仕様が採用されているためというふうな理由で辞退されたというふうなことでございます。

○議長（柴原成一君） 5番海野隆君。

○5番（海野隆君） 町長が。

○議長（柴原成一君） はい。では、町長天田富司男君。

○町長（天田富司男君） 辞退の理由をどうのこうのって言った覚えはありません。それだけは言っておきます。

○議長（柴原成一君） 5番海野隆君。

○5番（海野隆君） 私は聞きましたからそういうふう言ってるだけです。

えーっとね、今大事な話を部長はされました。通常はね、空白のままでもいいんですよ。だけど、こういう場合は普通ね、聞くんですよ。ね、辞退の理由を。なぜあなたは辞退をしましたかと。これは聞くべき理由だと思います。1社がいみじくもですよ、仕様がですね、我が社と合わない。ね、他社仕様で我が社と合わない。こういうことで辞退したというふうに明確に。これはまあ本当にこの業者もね、嫌になっちゃったんでしょう。

つまりね、特定メーカー仕様になっていたんじゃないですかと。こういう疑いがあるんですよ。ね。特定メーカーの仕様になっていたから、ね、外れちゃったんじゃないですか。そういうふうには考えませんか。

○議長（柴原成一君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務部長横田健一君。

○総務部長（横田健一君） はい、お答えいたします。

この理由につきましては、理由っていいですか、その業者のほうからも閲覧申請のときに質問等も受けておまして、その仕様についていろいろその質問があったということで、それについては町のほうでも必ずしもそういうことだけじゃなくて、こういう同等っていいですか、そういうものであれば大丈夫ですよというようなことでお答えをしてるということで、仮にその、こちらの業者が申してるとおりの仕様にする、今度はそちらの——一方的にはそちらの仕様になってしまうというようなことで、今度は他社のほうがそちらの特定の仕様じゃないかというようなことになりますので、町としてはあくまでもどちらの業者、どのような業者でも施工できるような内容で仕様書をつくっているというようなことでございます。

○議長（柴原成一君） 5番海野隆君。

○5番（海野隆君） そうするとね、業者の辞退理由と部長の説明がね、異なる説明になっちゃうんですよ。まあ町として……。まあ僕も幾つか市町村の防災行政無線システムのね、あれをとりました。まあ、つまり防災行政無線システムが正常に稼働すれば構わないと。ね、いうふうなことから、各メーカーそれぞれ仕様違いますよね、異なります。その異なったものを超えて、ね、その共通の、要するに汎用のシステムで設計されていけば今のようなね、辞退理由ってのは出てこないんじゃないですか。

○議長（柴原成一君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。交通防災課長建石智久君。

○交通防災課長（建石智久君） はい。お答えさせていただきます。

質問事項はですね、数社さんのほうから110ほどの質問をいただきました。その中で先ほど部長が御説明させていただいたとおりですね、約7割程度町のほうで、その仕様の範囲の中でオーケーですというふうな回答をさせていただいております。

具体的な例を幾つか申し上げますと、例えば機器の温度設定というのがございます。要するに環境条件というようなことで、例えばその温度の範囲をマイナス20からマイナス50というようなもので私どものほうの仕様は整理をさせていただいております。そういった、こういった質問の中でですね、あるメーカーさんのほうからは45から85でよろしいでしょうかというような、そういう問いが幾つか、こう、いろんな細かなお話があります。そのお答えに対しまして私どものほうとすれば、機器の交換に障害がなければその対応でも結構ですよというようなことを一つ一つこなしております。

そのほかですね、メーカーさんのほうでは、私どものほうは必要な機能仕様を今回定めたということでございますので、例えば親局ということで役場に親の基地局ができます。そこから子局といわれるラップがついてるところの異常を感知できるようなシステムを盛り込むというようなことで整備をさせていただきました。で、例えば他社さんでいきますと、それは作業員がやるような形でいかがでしょうかというような、そういうおのおののメーカーのやりとりの違いがございます。で、私どものほうとすれば、そういうようなことの性能を落とすわけにはいきませんので、可能な範囲のものは安全確保ができればオーケーですというようにお答えをしておりますし、そういうやりとりをしてございます。

あとは細かなものでいきますと、例えばモニターが15インチが9インチでいいだろうかとか、12インチでいいだろうかとか、そういうお話がメーカーさんが独自の作り込みをしておりますので、その1つが変わっても要するに特定メーカー仕様というふうな御指摘をするというふうな、そういう経過だと思います。

いずれにしても、阿見町は機能性能を求めた仕様を今回発注の仕様とさせていただいております。その中で100余りの御質問をいただきましたが、7割程度ですね、私どものほうで代替措置を認めた形で回答させていただいた結果の入札だというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（柴原成一君） 5番海野隆君。

○5番（海野隆君） 専門的なことはね、私はわからないんです。はっきり言うとね。それは一々その仕様がね、メーカー特定の仕様なのか、それともね、そうじゃないのか。設計そのものがですよ。実施設計そのものが。ただ、一般的に言われてるのは、特定メーカー仕様というのが設計段階で入ってしまってますね、なかなか競争について競争性を発揮できないと。こういう経過はあるようだということを申し上げて、とりあえず私の質問は終わりにしたいと思

ます。

○議長（柴原成一君） 13番藤井孝幸君。

○13番（藤井孝幸君） じゃあ、私のほうから。まずですね、重複するかもしれませんが、確実に丁寧に答えていただきたい。私の6月の質問で、最低制限価格公表したらどうですかと。事後公表ね。県もやってます。土浦もやってます。阿見町どうですか、やったらと言ったらですね、明確にやりませんと答えたのは6月ですよ。そして、この入札が7月の8日ですよ。何日もたたないうちに、あれだけ明確に断っておりながら、なぜ急に事後公表したのか。その事後公表も……。

なぜやったのが1つと。その事後公表の価格を決めたプロセスを教えてください。そして、誰が最終的に決めたのか。お願いします。

○議長（柴原成一君） 藤井孝幸君並びに諸議員の方に申し上げます。その最低制限価格については、前6月議会で皆様から多くの公表の希望がありましたので、私議長からも申し入れをしておりました。で、その皆さん議員の熱意が執行部を動かしたと私は判断しております。

つきまして、答弁を求めます。

○13番（藤井孝幸君） 俺が質問してるのに。

○議長（柴原成一君） 総務部長横田健一君。

○総務部長（横田健一君） はい、お答えいたします。

まず1点目のなぜ公表することになったかということですが、これは先ほど海野議員に答弁したとおりでございまして、町では入札に関しては地方自治法や同施行令、建設業法、またその入札契約適正化法とか公共工物品確法、それらの法律に基づいて適切に執行してるというようなこととございます。国から通達を参考にして、その入札契約制度については阿見町入札契約制度改善委員会、そういうものを庁内に組織しまして、その中で検討を行って、阿見町の契約規則ほか、関係する規定や要綱等を制定しながら改善に取り組んできているところでございます。

これまで、その最低制限価格を事前・事後とも公表してなかったという理由につきましては、これまでもいろいろ議論してきたところでございまして、一般的にこれを公表すれば将来の同種工事の最低制限価格を類推するような可能性があるということで、建設業者の真剣な見積もり努力を損なわせたり、また受注した業者が赤字での入札——いわゆるダンピング受注等を行って正常な競争を逸脱するなどの問題が生じると。建設業の健全な発達を阻害するとともに手抜き工事、あるいは下請のしわ寄せ等につながるおそれがあるということで、将来の同種の契約においてこの事務の公正性もしくは円滑な執行に支障を来すというようなことがあったので、公表していなかったということとあります。

しかしながら、透明性の確保としてはやはり公表していくことが望ましいという考えもあることから、平成26年4月阿見町低価格制度事務取扱規定、これを制定して、今4月から実施しております、そのランダム係数を活用しているというようなことで、その参入最低制限価格の算出方法を導入してきたところでございます。また、その価格の公表の方法としましては、入札執行状況のデータを分析した上で公表の方法を検討することとしておりまして、当面はその価格を非公表として取り扱うということで、6月議会のときもそういうことで答弁をしてきたところでございます。

しかしながら、先ほど申しましたような透明性の確保というようなことで、改善委員会のほうで検討した結果、契約後、その6月に開催した改善委員会の後に契約締結する入札については事後公表するというようなことで、6月25日以降の入札案件について適用していくということで、その改善委員会のほうで決定したということでございます。

それと、その最低制限価格を設定したプロセス。まあ、どういう経緯で設定したかというようなことだとございますが、これは先ほども5年間、過去5年間28市町村のその入札状況等も鑑みまして、やはりその72%、平均落札率はその辺で落ちてるとというようなこともございます。それと町の低入札制度についても70%を割り込んだ場合には失格になるよというようなこともございまして、その入札の、一般競争入札の告示につきましても、その最低制限価格の公表につきましても事後公表ということで告示をしまして、その中にその最低制限価格制度事務取扱規定の第4条4項を適用しますよというようなことで設定したものでございます。これは、やはり72%ぐらいの落札率があるよというようなことで、その4項につきましてもは予定価格の10分の7から10分の9の間で設定することができるというようなことを適用して設定したものでございます。

それでこれ、最終的に誰が決定するのかということですが、これは町長でございまして、町長にはそういう今申し上げたような状況を御説明して判断の材料としていただいたということでございます。

○議長（柴原成一君） 13番藤井孝幸君。

○13番（藤井孝幸君） えーっとですね、今るる理由を言ってましたけどもね、次の工事で類推されるとかね、ダンピングを防止するためにとかねってましたけども、これは県も土浦もずっと前からそうやって規則をつくって最低制限価格を公表しますって言ってるんですよ。で、10分の7と10分の9も。予定価格のね、それが最低制限価格になるとかいつてずっとやってますよ、それは。なぜ阿見だけはよその市町村と違ったことを公表しないというふうになったのか。そして、急にまたみんなから言われたから公表するという、その点のね、動きが全くもって不可解なの。ねえ。ここがね、私は本当にその入札についてもね、疑問が残るんですよ。



改正が改悪になったり、改悪が改正になったりというふうに、ころころころころ変わっちゃだめよ、そんなものは。行政のある程度の一貫性がないと。その都度その都度ころころころころ変えたんでは。

それで、要はですね、いいものを透明性を持ってやるというんだったら、それはもう当然のことなんです。だけど、私が言いたいのは県もやってる市町村もやってるっていうことは皆さん方は、各担当者は御存じなわけですよ。それをあえて公表しないと行ったんだから。その点を担当者どうですか、担当者。なぜそういう話になったのか。

朝日さんでいいよ。管財課長。

○議長（柴原成一君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。管財課長朝日良一君。

○管財課長（朝日良一君） はい。お答えいたします。

町ではですね、これまで最低制限価格制度というのを取り入れてきました。まあ、今年の4月にですね、こういう実際の計算式を導入したわけですけれども、それ以前から最低制限価格制度は取り入れていまして、その次にはですね、先ほども総務部長等が申しました理由によっていろいろな支障が考えられるということで公表はしないという考え方でいました。

ただですね、今回4月に制度改正しまして、その改正した結果を見ながら、ああこれを公表するに当たって支障がないだろうという判断をしながらですね、本来は公表したいと考えております。こういったものはやはり、先ほど藤井議員がおっしゃるとおりころころころころ変えるものではないと思っております。ただ、先ほど議長からもございましたが、議会からもかなり要望もございましたし、今回の、今回のこの件につきましては、事後公表することについて業者さんに与える影響も少ないだろうと、かなり。それになおかつ透明性も高まるだろうと。そういう判断をして、これを公表したものです。

なおかつ制度の改正につきましては、これまで年度切り替えで大体行ってきました。それは当然業者さんにいろいろ影響を及ぼすことを最低限に防ごうと思って年度切り替え時にやってくるんですけれども、今回のことについては年度途中で問題ないと。あと、これからもですね、そういった年度途中に見直しをしても問題ないことにつきましては随時やっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（柴原成一君） ここで暫時休憩といたします。議会の開始は11時20分といたします。

午前11時12分休憩

---

午前11時20分再開

○議長（柴原成一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を許します。13番藤井孝幸君。

○13番（藤井孝幸君） 答え。答弁なかったっけ。

○議長（柴原成一君） あれ、答弁終わったんじゃないかなかったっけ。答弁終わった後で休憩入りました。

○13番（藤井孝幸君） 終わったっけ。

○議長（柴原成一君） はい、13番藤井孝幸君。

○13番（藤井孝幸君） えっとですね、要はこういうランダム係数とかですね、入れながら最低制限価格を決めるという、これは人為的なものをなくすためにしてるんですよ。それはもう御承知のとおり。で、事後公表もそういうことをなくすためにやってるわけですよ。これを変えましようと言ったのは朝日課長ですか、それとも町長ですか。

○議長（柴原成一君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。管財課長朝日良一君。

○管財課長（朝日良一君） こういう制度をですね、改正するのは、先ほども説明しましたが、改善検討委員会の中で合意で決めております。まあ事務局のほうとしましては、こういう状況のことを提案はしましたけれども、決定はその事務局でしたということでございます。あ、事務局……。その改善検討委員会のほうでしたということでございます。

以上です。

○議長（柴原成一君） 13番藤井孝幸君。

○13番（藤井孝幸君） 私ね、前も何回も質問はしてるんですよ。審査委員会とかね、入札制度審査委員会とかでやってるとかって。みんなこの身内の人ばかりがやってて、私に言わせれば大した審査もしてないんですよ。わからないから。どこの事業所がどんだけ工事をやってるとかね、そんなのはわからないからおざなりの審査。その改善委員会もどういふ審議をしたか知りませんが、こんなのは、何ですか、議事録はあるんですか。

○議長（柴原成一君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。管財課長朝日良一君。

○管財課長（朝日良一君） はい。改善検討委員会のほうでは議事録のほうはございません。ただ、報告書のほうは作成しております。

以上です。

○議長（柴原成一君） 13番藤井孝幸君。

○13番（藤井孝幸君） では、その報告書を私に後で見せてください。見せられますか。情報開示、どうですか。

○議長（柴原成一君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。管財課長朝日良一君。

○管財課長（朝日良一君） はい。情報開示請求していただければ、御提供できると思います。

以上です。

○議長（柴原成一君） 13番藤井孝幸君。

○13番（藤井孝幸君） 私はですね、しつこく聞くようですが、要はいいものはね、いいものは直ちにやるということは、これはもういいことなんです。改善するということはいいいことなんですよ。ただね、私にあれだけやりません、いろいろ予測があるとか、次の工事の入札にかかわるとかですね、いろいろ御託を並べてやらないと明言してたのが急にやるようになったという、それがいいほうに変わったからいいじゃねえかっていうこともありますけどもね、早々4月に変えて6月にやらないって言っとって7月でもうすぐにやるということの私の、変化がちょっとおかしいんじゃないかと言っているわけね。担当者としても。だから、その点をちゃんと言っときます。

で、この入札もですね、6社のうちに3社が辞退。これね、これもまた話いつもするんですけども、その辞退する人のことなんかわかりませんよと、向こうが決めることですからって執行部は常にそう言いますが、この1年の入札を見ますとね、辞退者が結構おるんですよ。私もここに8通の書き取り調書持ってますけども、辞退辞退というの結構おるんですよ。それで最悪なのがこの最低制限価格で10社のうちに7社が最低制限価格に引っかかって失格。ほかに5社のうちに3社が失格、1社辞退。もうこんなのですね、結構あるんですよ。

そういうことがなぜ起こるのかということ役場の担当者としてはちゃんと追跡調査でも…。だって、何で辞退したんですかって聞かなければわからないでしょう。どこに問題があるのかわからない。辞退者なんか…。入札にならないでしょう、こんなの入札に。6社のうちに3社も辞退したのでは。競争入札なんかに入りませんよ、こんなの。それで、それは私たちがわかりません、相手がすることですから、そんな無責任なこと言っちゃだめですよ。やっぱりどっかに欠陥があるのかどうか。なければそれでいいんですよ。ちゃんと辞退者に聞いてみて。どこに欠陥があるのか。

そして入札の制度に入れ替えてどんどん改正をしていくという、そういう努力をしないとですね、いつまでたっても、ああ辞退者のことは向こうがやることですから知りませんなんて町長もいつも言ってるけども、そういうことでは担当者はね、いい方向にならないんですよ。自分の都合のいいときだけ改正する。誰かから言われたから改正する。こういうことではだめです。ちゃんと信念を持って、しっかりとした改正なりをやらないと、町民はですね、えらい迷惑しますよ。

それで、ちょっと視点を変えましょう。土浦と比較しましたね、先ほど。土浦の価格はですよ、まあ、その規模が違うとか何とか状況が違うとか言いますが、土浦のこと比較してみましてですね、例えば屋外子局設備、これ阿見町は87カ所、土浦は215局ですよ。規模が全然違いますよ。土浦のがはるかに多い。にもかかわらず、まあ親局とかこんなんはね、みんな同

じですよ。屋外子局、こきょくっていうのか、しきょくっていうのか、こんなのが85と215。こんだけ違うのに価格がですよ、価格が、土浦の予定価格は6億2,671万円。それで入札金額はですよ、2億3,958万9,000円。2億3,000万ですよ。予定価格は6億2,600万。これでダンピングとか安かろう悪かろうになると思いませんか。どうですか。

○議長（柴原成一君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。交通防災課長建石智久君。

○交通防災課長（建石智久君） はい。お答えさせていただきます。

土浦市さんとの比較で御質問されましたですけれども、土浦市さんのほうの屋外拡声子局が176局、それで私どものほうが87局。そのほかに土浦市さんとの大きな違いはですね、私どものほうは移動系を初めて導入をさせていただきます。そのための基地局を当然設置しなければいけないという費用が盛り込まれてございます。その辺が大きな違いとなると思います。

ただ、御指摘のとおり事業規模が違いますので、単純に支柱の数だけ行けば私どものほうの倍近くになるということも事実でございます。大きくは土浦市さんと違うのは、その移動系のものの基地局をつくらなければいけないということが大きなものと、それから来年度の分につきましてはその無線LANというのは土浦市さんのほうでは導入をされてませんので、そういった経費の盛り込まれたものの事業費の違いというのがまず前提としてございます。

それと、土浦市さんのほうの先ほど冒頭部長のほうです、入札の近隣の状況のところの28サンプルですか、そういったお話をさせていただきました。その中で平均がまあおおむね72%ということになるわけですが、その中で土浦市さんのほうの落札率の30%前後というのは、ほかの28サンプルの中でもですね、特出した数字でございまして、その辺の事情もあるのかなというふうには判断してございます。

以上でございます。

○議長（柴原成一君） 13番藤井孝幸君。

○13番（藤井孝幸君） それで、土浦さんはですね、最低制限価格は設定はしてないんですよ。阿見町は最低制限価格をした。で、その額から行きますと、阿見町がね、5億5,000万。税抜きでね。で、入札金額が4億5,800万、約。土浦は予定価格は6億2,600万で入札金額は2億3,000万ってのはるかに違うんです。はるかに違う。だから、私から、この数字だけ見るとえらい高止まりな額で落札してると。こう言わざるを得ないんですよ。だから、もっとほかのところ参考にしてですよ、なるべく、町民の税金ですから安かろう悪かろうじゃなくて、安かろうよかろうのところを選択するのがあなたたちの仕事だと思うんですよ。

だから、土浦のこの2億3,900万で落札して本当に安かろう悪かろうなのかどうか。こういうところちょっとどうでしょうか。

○議長（柴原成一君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。交通防災課長建石智久君。

○交通防災課長（建石智久君） はい。お答えさせていただきます。

先ほども申し上げましたように、まず根本的に土浦市さんとの状況が違ふと。ただ支柱の差の、倍近くはその条件はあるにしても、まず基本的にその設計内容がそもそも違ふということがございます。それと、先ほどお話ししましたように、おおむね30あたりのサンプルの中で70%程度の落札率があるよと。土浦市さんだけが突出した結果そのような形になっておりますけども、私どものほうとすれば落札率のほうの比較、いろいろな各自治体の中の違ひはあるにせよ、トータルで平均しますと7割というようなそういうところを事前に確認をした上で今回の入札に取り組んだということでございます。

さらに申し上げれば、私どものほうは防衛の補助をいただくというような、土浦市さんとはちょっと違ふ内容でございます。そういうことになりますと国のほうの設計審査というのも当然受けておりますので、その中で導き出した今回の入札ということだと思ひます。

以上でございます。

○議長（柴原成一君） 13番藤井孝幸君。

○13番（藤井孝幸君） わかりました。そういうことでね、もろもろ規模が違ふとかですね、あるんでしょけれども、この額を見ただけではね、阿見町は相当高いものを買ってるんじゃないかという感じは私します。で、それはちょっと申し添えておきます。

で、同じ点数もね、先ほど1,300点とか言っていましたよね。土浦の点数、幾つですか。知っていますか。

○議長（柴原成一君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。交通防災課長建石智久君。

○交通防災課長（建石智久君） はい。お答えさせていただきます。

土浦の場合はですね、経営事項の点数をですね、かなり抑えた形で278点以上というような公告をかけております。ただ、私どものほうの違ひとしては、土浦さんは平均工事高を6億というふうにしておりますので、結果ですね、大手8社さんと言われる方が参入できるような条件を……。私どものほうとすれば、その経営事項審査ということで経営上の総合的な点数を1,300。ただ土浦市さんの場合は平均工事高を6億以上というふうにしてございます。私どものほうは1億というような、そういう違ひがございます。

○議長（柴原成一君） 13番藤井孝幸君。

○13番（藤井孝幸君） まあ点数なんかもね、もうこれありきという1,300ね。先ほども数が出てましたけども、これありきみたいなことはあつてはならないと思うんですね。1,300点以上設けて土浦は257点。何でそんな差が出てくるんだと。誰でも入って大いに競争してもらったらいんじゃないかと。で、安かろう悪かろうにならないような施策も当然講じなきゃいかんです。そらあ、やっぱり我々も……。我々ちゅうか土浦に見習う、県にも見習って、この

入札制度というのは常にやっぱり新たに透明性を持ってですね、やっぱりやっていただいて、町民の税金ですから、よろしく願いをいたします。

それとですね、この入札だけではなくて、最低制限価格を設けることによっていろんな疑問というのかね、生まれてくるんですよ。だから、その点も最低入札価格制度とかいうのかですね、ほかの制度も加味しながらですよ、順次やっていっていただきたい。そうしないと、どうしても私なんかもう、入札制度に興味を持っていますからいろんな疑問が残るわけですね。だけれん、その疑問が残らないような入札制度に私はしていただきたいというふうに思いまして、私の質問を終わります。

○議長（柴原成一君） 5番海野隆君。

○5番（海野隆君） ちょっと確認をしておきたいことがね、あるんですが、先ほどですね、最低制限価格の事後公表のプロセスの話はね、されておりました。改善検討委員会、議事録はないけれども報告書はあると。報告書は情報公開請求でとってほしいと。こういう話がありました。しかし、私はですね、6月の議会です、あれだけ執行部が自信を持ってね、公表しないとやったことをですね、職員からですね、6月の25日に事後公表にするなどというですね、提案が出るはずがないんですよ。出るはずありません。

私はこれもし職員からこの提案が上がって、それを採用して改善検討委員会で検討して提案しましたっていう答弁だったらばね、これは本当に驚きですが、これは誰からの提案、あるいは指示ですか。諮問があったんですか。これをお聞きしたいと思います。

○議長（柴原成一君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務部長横田健一君。

○総務部長（横田健一君） はい、お答えいたします。

先ほどこの改善検討委員会の事務局を担当しております管財課、そちらの課長からも説明、答弁がありましたように、そういう中でやはり改善の問題提起があったということで、その改善検討委員会の中で検討した結果そういうことになったということでございます。

○議長（柴原成一君） 5番海野隆君。

○5番（海野隆君） もしそういう職員がいたらですね、これは議会ですね、質疑を全く無視したね、これとんでもない職員だと私は思いますよ。そう思いますよ。こんな朝令暮改のことをね、職員から上がってくるわけじゃないですか、これ。部長。町長から指示、あるいは提案があったんじゃないですか。

○議長（柴原成一君） 質問ですね。

○5番（海野隆君） もちろんです。

○議長（柴原成一君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務部長横田健一君。

○総務部長（横田健一君） お答えいたします。

先ほど答弁したとおりでございます。

○議長（柴原成一君） 5番海野隆君。

○5番（海野隆君） 議会での虚偽答弁はね、これ大きい罪ですからね。虚偽答弁してるんだったら。誰から提案ないし指示、あるいは諮問がありましたかと、こう聞いているんですよ。もう1回答えてください。

○議長（柴原成一君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務部長横田健一君。

○総務部長（横田健一君） お答えいたします。

改善検討委員会では、先ほど課長答弁したとおり、いろいろ状況を鑑みて年度途中でも改善して、いい方向に向かうってことであればそれは改善していくというようなことで検討しております。そういう中で検討課題として提出されて検討した結果ということでございます。

○議長（柴原成一君） 5番海野隆君。

○5番（海野隆君） 部長の答弁はわからないんです。はっきり言うとね。あのね、非常に大きな矛盾をね、答弁の中にあると思いませんか。自分で答弁して。まず、この先ほどの……。話は戻りますが、最低制限価格をつけたらね、八十何パーセントだっけ、ごめんなさい。85%で、最低制限価格をつけなかったら67%、20%も違うんですよ。平均して。で、低価格入札調査制度でやったら64%。20%以上違うんですよ。この改善やったのがいいんじゃないですか。この情報がしっかりわかって。町民の税金を1円たりとも無駄にしない。みんな額に汗してね、働いて税金納めてるんですよ。その税金を1円たりとも無駄にしないと、こういう意識があったら、こういう情報があったらこれこそ改善すべき提案じゃないですか。

なぜこのすばらしい提案がね、提案されないで、職員。で、何か、ほとんど影響がない、しかも6月の直近の議会の質疑の中でやりません——やりなさいっていうのにやりませんって、こんなね、話が職員から上がってくるわけないんですよ。部長、もう1回答えてください。終わりにします。もうこれで。

○議長（柴原成一君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務部長横田健一君。

○総務部長（横田健一君） はい、お答えいたします。

同じ答えでございます。最低制限価格っていう制度については、やはり今後もこの制度を維持……。まあ制度で運用していきたいっていう考えは今のところございませんが、この低入札価格制度そういうものについても資格審査会の中で特に必要と認めるものについては、そういう制度も適用していくというようなことでございます。今後そういうこともあわせて検討しながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（柴原成一君） 5番海野隆君。

○5番（海野隆君） まあね、部長の立場からするとそうなんでしょう。ね、町長を守らなく

ちやいけないということもあるだろうから。本来は町長がずっと手を挙げて私が指示しました、諮問しましたと、こういうふうに言えばよかったんじゃないかと思いますが、次に質問に入ります。

先ほどですね、防衛の補助金で今回の行政防災無線、1年前倒してね、できたっておっしゃってましたね。その国には最低制限価格制度ありますか。

○議長（柴原成一君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務部長横田健一君。

○総務部長（横田健一君） はい、お答えいたします。

国のほうはですね、最低制限価格制度ってのは設けてないで、低入札制度で実施してるというところでございます。

○議長（柴原成一君） 5番海野隆君。

○5番（海野隆君） まあ地方自治法、つまり地方自治体だけがですね、この最低制限価格を設けてもいいよということになってるわけですね。しかし、しかしですよ、国もですね、低価格調査制度で自治体もやるべきじゃないかと、こういうね、提言をしています。これ会計検査院が入ってね、まあこれ補助金で自治体が行う事業だから、まあ会計検査院がね、こんなに最低制限価格を設けたら85%、低入札価格制度やったら64%——平均ですよ、20%も違いましたと、これ税金の無駄遣いじゃありませんかと、通常会計検査院はこう言うはずですね。普通はね。

で、そういうことでね、税金をね、何度も言うように、地方自治法2条のね、そこにきちんと書いてあるんですよ。先ほど何か提案がどうのこうのって言ってましたけれども、そこに地方自治体の財政運営ってのはこうしなければいけないと書いてあるんですよ。それに大きくこれ違反してますよ。しかもこれ、全体のボリュームからすると7億ぐらいになっちゃうんですよ、これ。この予算どおりならば7億ぐらいになってしまうと。これはね、本当に税金の、まあ最小の経費で最大の効果を上げるという、このね、地方自治体の財政運営からは本当に逸脱してるということを申し上げて、私の質問を終わりにします。

○議長（柴原成一君） ほかに質問はございませんか。14番吉田憲市君。

○14番（吉田憲市君） 先ほどのね、ずっと議論の部長の答弁の中の事後公表についてのね、経緯の中で、議長とね、非常に総務常任委員長に事前にですよ、そういう説明をね、会を開くというような申し入れをしたんだけど、その申し入れの結果今日になりましたって話ありましたね。覚えてますか。そしたらね、それはね、朝日課長にもこないだのですね、委員会の中で——予算要望の委員会の中でね、ちょっと事務局のほうから事後公表の話が出たんでこれは説明しなきゃいかんよという話をしたら、そのいきさつの中でこないだ総務常任委員長に……って話になったんだけど、それで私のほうはこれは聞いてなかったんですね。



朝日課長のほうへ委員会終わってからすぐ行きまして、それで事後公表の件こうなったんですかって話をしたんですが、そのとき私が聞いたのは入札制度、入札制度について全議員さんにね、もう一度知らしめたいということでそういう機会を設けたいんだという話は聞いたんですよ。だからその入札制度の中に事後公表の話も入ってるのかもしれませんが、そのときに朝日課長も事後公表の話までは伝えなかったということだったんで、私のほうがしっかり聞いて必要ないよと言った話ではないんです。ここだけ1つ確認をしといていただきたいと思います。

それとですね、先ほど来からですね、お話を聞いてますと、6月の議会でね、低入札価格制度ね、これ1本で今後は入札制度やっていくんだという話をしてましたね。私の質問の中でもね。それが今の部長のお話ですと、改善検討委員会のほうで今後は低入札調査制度、それも加味して取り入れていくんですという今お話をされましたよね。覚えてますか。これいつからこういう考えになったんですか。それだけ聞かせてください。

○議長（柴原成一君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務部長横田健一君。

○総務部長（横田健一君） はい、お答えいたします。

低入札価格調査制度っていうのは、以前から制度としては町としてはありまして、過去にもそういうことで実施した経緯もございます。そういう中で、その制度を適用する場合は、阿見町の低入札価格調査取扱要綱、これの2条で一般競争入札による建設工事または製造の請負であって、総合評価方式により入札を行うもの、またはこの資格審査会が特に必要と認めるものについては、そういう低入札価格調査制度を実施することもできるよというようなことで、これは以前から定められております。

○議長（柴原成一君） 14番吉田憲市君。

○14番（吉田憲市君） えっとね、今年の3月31日までは最低価格入札制度と低入札調査制度と併用してたんですよ。これいつからだったかちょっと忘れちゃいましたけど。それで4月1日から最低価格制度、これ1本で行くんですよ。今後は低価格入札制度これは採用しませんよ、調査制度は採用しませんよって答弁はあったと思いますよ。これ、議事録起こしてもらえばわかることですから。それが、先ほどの部長の考えで、答弁の中ではね、今後改善検討委員会の中でこの工事については低価格調査制度も取り入れていくんだという話になっちゃったんですよ。

だから、先ほどの事後公表の件もそうなんですけども、これ6月の段階でね、今後はやらないって言うてるのに、今度は部長がですよ、まあ町長の許可なく言ったのかわかりませんが、そういうことも取り入れていきますんですよ、併用するんですよと話になったらおかしいんじゃないでしょうか。その辺部長、どう考えますか。

○議長（柴原成一君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務部長横田健一君。

○総務部長（横田健一君） はい、お答えいたします。

6月議会のときの答弁ということでございますが、最低制限価格制度を運用していくっていうのは、原則その制度でやってくという趣旨でございます。そして、例外規定として今申しましたように、その総合評価方式とかその審査会で特に認めるものについては低入札価格調査制度も実施できるよというようなことで、趣旨で答弁したというふうに理解しております。

○議長（柴原成一君） 14番吉田憲市君。

○14番（吉田憲市君） 私の質問に対しては、これからは全てね、最低価格入札制度で行くんですよとはっきり答えたと思いますよ。そのときの答えと今の答えと違っちゃったことになるね、議会のときの答弁は何だったってことになっちゃうのよ。だから、部長はそういうつもりで答えたのかもしれませんが、今後ですね、こういうことがあると、またころころ変わるんじゃないかと非常に心配、安定性がありませんのでね、きちっとそういう考えが町長からのお考えで、部長も全く同じような考えであれば、これはやはり少なくともですね、議会に書面でもいいですよ、何でもいいです。どんな方法でもいいですから、こういうのは併用という形ですね、行きますよと、いうことはきちんと伝えてもらわなきゃ困るんですよ。

というのはですね、総務常任委員会ですね、予算要望の中にそれは入れちゃったんですよ。今後の入札制度ね、最低価格入札制度及び低入札価格調査制度の併用と。これは大きくうたってますから。そしたら、そんなもの既に今の答弁で言った中だったらね、そんな要望は必要ないですよ、もう。でき上がっちゃってんだから。ですから、私ら総務委員会の議員はですよ、少なくともそのときに何の質問も出ませんでしたから、当然に最低価格入札制度で行くんだと。6月にね。ということは確認をしてると思います。議員の考えとしてはね。少なくとも総務常任委員会の議員さんはそういうふうに確認してます。

ですから、今後こういうことがあるとですね、先ほども言ったように、安定性と、それから信用がなくなっちゃうんですよ。ですから、先ほど藤井さんが言ったようにころころ変わるんじゃないよって話してます。まあころころ変わるのもいいですけど、いいほうに変わるんだから。ですけども、やはり変わったらこういうふうに変えていきますよっていうことをですね、何らかの方法で我々議員にも今後知らしめてください。これは要望です。

○議長（柴原成一君） ほかに質問はございませんか。

これをもって質疑を終結いたします。

---

○16番（佐藤幸明君） 動議。

○議長（柴原成一君） 何の動議ですか。

○16番（佐藤幸明君） 入札及び契約に関する調査特別委員会の設置を求める動議を提出い

たします。

○議長（柴原成一君） ただいま16番佐藤幸明君から入札及び契約に関する調査特別委員会設置を求める動議が提出されました。

動議については、会議規則第16条の規定により、1名以上の賛成者が必要であります。賛成者はありますか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴原成一君） この動議は、所定の賛成者がありますので、成立いたしました。

入札及び契約に関する調査特別委員会の設置を求める動議を直ちに議題といたします。

---

#### 追加日程第1 入札及び契約に関する調査特別委員会の設置について

○議長（柴原成一君） 提出者から動議提出の説明を求めます。16番佐藤幸明君、登壇願います。

失礼しました。

その前に、特別委員会の設置についてを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題といたします。

提出者から動議提出の説明を求めます。16番佐藤幸明君、登壇願います。

〔16番佐藤幸明君登壇〕

○16番（佐藤幸明君） 阿見町における入札制度及び契約に関する事項、最低制限価格設定の適正化に関する事項、入札監視等委員会制度に関する事項、などを調査事項として阿見町議会委員会条例第4条に基づき、入札及び契約に関する調査特別委員会を設置する動議を提出いたします。

○議長（柴原成一君） 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴原成一君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております入札及び契約に関する調査特別委員会の設置については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会への付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴原成一君） 異議なしと認め、さよう決定いたします。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴原成一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴原成一君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

入札及び契約に関する調査特別委員会の設置について、賛成の諸君は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（柴原成一君） 起立多数であります。

よって入札及び契約に関する調査特別委員会の設置については、可決することに決しました。

つきましては、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後1時といたします。

午前11時56分休憩

---

午後 1時00分再開

○議長（柴原成一君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第2、追加日程第3、入札及び契約に関する調査特別委員会の委員の指名及び委員長、副委員長の互選結果報告について。

お諮りいたします。この際、ただいま設置されました入札及び契約に関する調査特別委員会の委員の指名及び委員長、副委員長の互選結果報告について、会議規則第22条の規定により、それぞれ追加日程第2並びに追加日程第3として日程に追加の上、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴原成一君） 入札及び契約に関する調査特別委員会の委員の指名及び委員長、副委員長の互選結果報告についてを日程に追加し、議題とすることに決定しました。

---

追加日程第2 入札及び契約に関する調査特別委員会の委員の指名について

○議長（柴原成一君） 追加日程第2、入札及び契約に関する調査特別委員会の委員の指名についてを議題といたします。

本案につきましては、委員会条例第5条第1項の規定により指名いたします。事務局長に朗読させます。

○事務局長（青山公雄君） それでは御報告いたします。

委員は6名となります。まず初めに委員は佐藤幸明議員、藤井孝幸議員、久保谷充議員、飯野良治議員、永井義一議員、藤平竜也議員。以上6名となります。

○議長（柴原成一君） お諮りいたします。ただ今の朗読どおり指名することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴原成一君） 異議なしと認め、さよう決定いたします。

---

追加日程第3 入札及び契約に関する調査特別委員会の委員長、副委員長互選結果報告

○議長（柴原成一君） 追加日程第3、入札及び契約に関する調査特別委員会の委員長、副委員長の互選結果報告を行います。事務局長に報告させます。

○事務局長（青山公雄君） それでは報告いたします。

委員長が佐藤幸明議員、副委員長が久保谷充議員です。

○議長（柴原成一君） 以上で、入札及び契約に関する調査特別委員会の委員長、副委員長の互選結果報告を終わります。

ここでお諮りいたします。特別委員会の任期は調査が終了するまでということに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴原成一君） 異議なしと認め、調査特別委員会の期限は調査が終わるまでといたします。

特別委員会の閉会中の活動することを承認することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴原成一君） 異議ないと認めます。

---

○議長（柴原成一君） 次に、議題を戻します。

議案第63号、防災行政無線放送施設整備工事計画について、質疑終わりましたので、討論に入りたいと思います。

まず、原案に反対者の発言を許します。5番海野隆君。

○5番（海野隆君） 6月に議会において、この防災行政無線、この入札があることをもちろんわかっておりまして、その際、土浦の例などを引きまして最低制限価格を設けてはならないと、このように申し上げました。今回、その最低制限価格を設けてですね、入札実行したわけですけれども、事前に近隣や過去5年28自治体で入札が行われた平均落札価格、最低制限価格を設けて行った入札が85%、最低制限価格を設けなかったところ67.1%、低入札調査制度で行

ったところ64%と、こういう数字を事前に知っていながら執行部はですね、最低制限価格を設けて行ったということに対しては、これは地方自治法第2条に違反する極めて遺憾な入札結果だというふうに思っております、私はこの入札結果に対して、議案に対して反対をいたします。

○議長（柴原成一君） はい。次に、原案に賛成者の発言を許します。3番野口雅弘君。

○3番（野口雅弘君） これ、先ほども出てましたけども64%、67%、これ土浦市が入ってるっていうのも事実なんです。38%の土浦市が入れば何パーセントか増えちゃうんですね。それを考えると、基本的にはそんなに差がないと見ていいと思います。72%というのは妥当な線だと——最低価格として妥当な線だと思いますんで、私は事後公表してもらったんでわかりましたけども、最低価格を見ましたんで、それを妥当な線だと思いますんで、賛成します。

○議長（柴原成一君） ほかに討論はございませんか。

4番永井義一君。

○4番（永井義一君） 私はこの議案に対しては反対の討論を行います。

6月議会からもそうですけれども、やはり税金の無駄遣いってのはやっぱり一番大きな部分かと思えます。やはりその中で、今回、今パーセンテージの話がいろいろありましたけども、やはりその中で最低制限価格制度自体問題があるということも含めまして先ほどね、調査特別委員会が立ち上がったということも含めまして、やはりそういったこととも、入札の見直し相当なんかもね、やっぱりこれから必要になってくるんじゃないかと思えます。そういった中で、やはりそのいかに安くいいものを後発としてはつくるかっていう観点からいっても、私はこれに対して反対をいたします。

以上です。

○議長（柴原成一君） ほかに討論はございませんか。

8番久保谷充君。

○8番（久保谷充君） やはりですね、最低価格を設けなければですね、今回の4億三千何百万ですか、それはやはり下がったというふうに思います。そういう中で、これから追加工事っていうか27年度のやつも含めると、これ7億からの形になってしまうと本当にこれ、税金の使い方からすれば、これは大変な税金の無駄遣いだというふうに私は思いますので、反対をいたします。

以上です。

○議長（柴原成一君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴原成一君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第63号については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴原成一君） 御異議がありますので、起立により採決いたします。

議案第63号を原案どおり可決することに賛成の諸君は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（柴原成一君） 賛否同数であります。可否同数でありますので、地方自治法第116条第1項の規定により議長が裁決いたします。

本案に対し議長は可と表明いたします。よって本案は可決することに決しました。

---

○議長（柴原成一君） 以上で本臨時会に予定されました日程はすべて終了いたしました。

これもちまして、平成26……。

〔「議長、動議」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴原成一君） 13番藤井孝幸君。

○13番（藤井孝幸君） 動議——緊急動議です。その理由、内容はですね……。

○議長（柴原成一君） はい。何の動議かをまず言ってください。

○13番（藤井孝幸君） 議長の不信任です。

○議長（柴原成一君） もう一度お願いします。

○13番（藤井孝幸君） 議長の不信任です。

○議長（柴原成一君） ただいま13番藤井孝幸君から議長不信任案の動議が提出されました。

動議については、会議規則第16条の規定により、1名以上の賛成者が必要であります。賛成者はありますか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴原成一君） 賛成がありますので、この動議は成立いたしました。

それでは、本動議を日程に追加し、直ちに議題とすることに賛成の諸君は起立願います。

〔「議長がやっしょうがあんめよ」「そこまでは大丈夫ですから」「議長退席だと、ほれ」「いや、違う違う。その後、議題になるかどうかが決まってから退席ですから」と呼ぶ者あり〕

もう一度言います。

先ほど13番藤井孝幸君から提出されました議長不信任の動議は、所定の賛成者がおりますので、成立しております。

本動議を日程に追加し、直ちに議題とすることに賛成の諸君は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（柴原成一君） 8名です。

〔「何だ、これ」「やっぱこれ、おかしいよね」「暫時休憩しようか」と呼ぶ者あり〕

○議長（柴原成一君） ちょっとお待ちください。

〔「議長判断だ」「うん。議長判断だもんね」「議長交代するんじゃない」「議長交代しなけりゃしょうがあんめいよ」と呼ぶ者あり〕

ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後2時といたします。

午後 1時14分休憩

---

午後 2時00分再開

○議長（柴原成一君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど13番藤井孝幸君から提出されました議長不信任案決議案の動議は、本日程に追加することについては可否同数でございます。

本案に対し、地方自治法第116条第1項の規定により議長が裁決をいたします。

本案に対し、議長は否と表明いたします。よって本動議を日程に追加することはありません。

よって本動議を日程に追加し、直ちに議題としない事に決しました。

---

閉会の宣告

○議長（柴原成一君） 以上で本臨時会に予定されました日程はすべて終了しました。

これをもちまして、平成26年第2回阿見町議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後 2時01分閉会

---



地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 柴 原 成 一

署 名 員 平 岡 博

署 名 員 久保谷 充